

<平成 31 年 1 月 26 日改訂>

(下線部は変更箇所)

新 (変更後)	旧 (変更前)
<p>外貨ネクストネオ取引約款</p> <p>第 1 条～第 13 条 (略)</p> <p>第 14 条 (売買注文の執行)</p> <p>1. ～4. (略)</p> <p><u>5. 有効比率が 100%を下回った時点でロスカットを執行する時間帯 (取引説明書を参照) において、システム障害または誤作動等のため当該ルールに基づくロスカットの執行がなされず、翌営業日以降もポジションが残存した場合、当社はお客様に対して事前の通知をすることを前提として、当該ポジションを事後的に反対売買により決済できるものとし、その約定価格には当該ルールに基づくロスカットに際し本来適用されるべきであったレートを適用できるものとします。またこのとき、当社による決済までの間に別途約定した注文が存在した場合には、当社はこれを取り消すことができるものとします。</u></p> <p><u>6. 当社は①為替市場の休業等の事由により取引時間の終了時刻を繰り上げるものとした営業日、および②相場の急激な変動が見込まれるため、有効比率 100%を下回った時点でのロスカット執行が適切であると当社が判断した営業日においては、お客様に対して事前に通知をすることを前提として、お客様のロスカット設定にかかわらず有効比率が 100%を下回った時点でロスカットを執行することができるものとします。</u></p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>外貨ネクストネオ取引約款</p> <p>第 1 条～第 13 条 (略)</p> <p>第 14 条 (売買注文の執行)</p> <p>1. ～4. (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>